

令和元年度学校における医療的ケアに関する看護師研修会  
令和元年12月26日(木) 14:45～15:15

## 指導的立場の看護師の役割について



三重県教育委員会  
特別支援教育課

石川 真史                      仲野 里美  
(充指導主事) (医療的ケアアドバイザー)

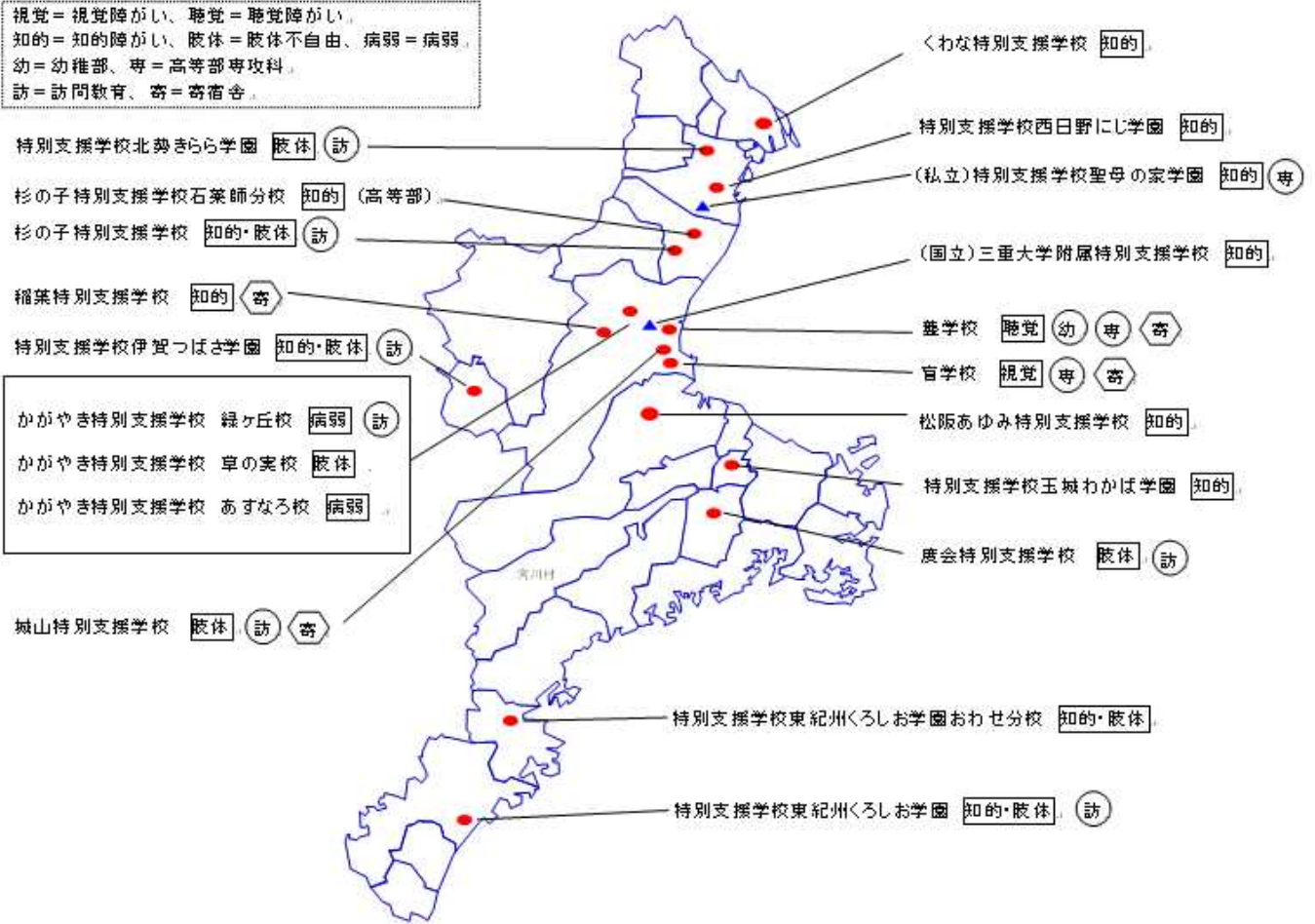
1

### 概要

- 1 三重県立特別支援学校の配置状況
- 2 学校における医療的ケア実施体制構築事業
- 3 三重県の医療的ケアの状況
- 4 今年度の取組
- 5 医療的ケアアドバイザーの指導・助言
- 6 医療的ケアアドバイザーの役割
- 7 今後に向けて

# 1 三重県立特別支援学校の配置状況

視覚 = 視覚障がい、聴覚 = 聴覚障がい、  
 知的 = 知的障がい、肢体 = 肢体不自由、病弱 = 病弱、  
 幼 = 幼稚部、専 = 高等部専攻科、  
 訪 = 訪問教育、寄 = 寄宿舍



## 2 学校における医療的ケア実施体制構築事業

医療技術の進歩を背景として、酸素療法や人工呼吸器の使用等の特定行為以外の医行為が必要な児童生徒が増加してきている

その対応として

- (1) 学校で受け入れるための校内体制に関する研究
- (2) 医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究

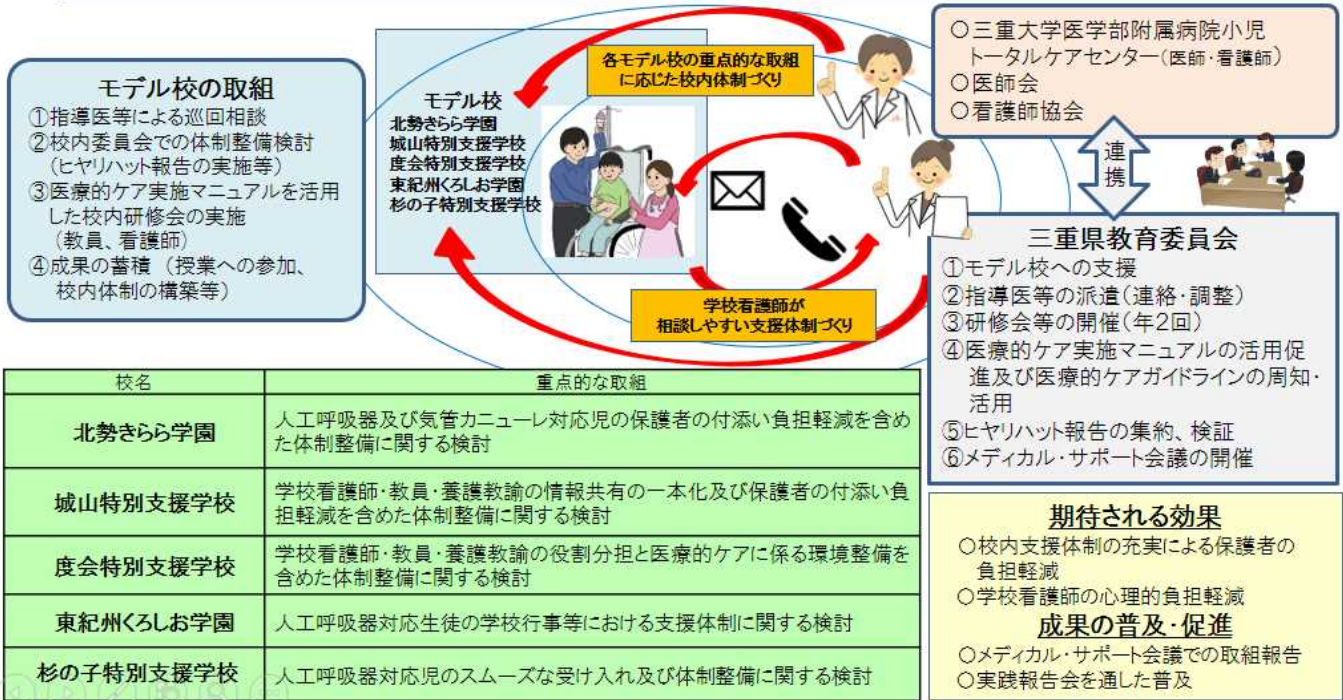
# 令和元年度学校における医療的ケア実施体制構築事業 (学校における高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業) 特別支援教育課

背景

○医療技術の進歩を背景として、酸素療法や人工呼吸器の使用等の特定行為以外の医行為が必要な児童生徒が増加し、その対応が求められており、学校における医療的ケア実施体制の構築が課題となっている。

取組

○高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるにあたり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築する。  
○医療的ケア実施マニュアルの改善及び医療的ケアガイドラインの周知、活用の促進を図る。  
○高度な医療的ケアに対応するうえでの学校看護師の不安を払拭するための相談体制を構築する。



## 3 三重県の医療的ケアの状況

### (1) 特別支援学校(通学生)

#### 医療的ケア実施状況 66名

学校種別	肢体不自由	知的障がい	知肢併設	病弱	合計
児童生徒数	51	2	8	5	66

(令和元年5月1日現在)

## (2) 特別支援学校

(医療的ケアが必要な訪問教育生 在宅)

学校種別	肢体不自由
児童生徒数	16

(令和元年5月1日現在)

人工呼吸器の使用 13/16

7

## (3) 幼稚園・小中学校

園・学校	幼稚園	小学校	中学校
幼児児童生徒数	4	26	3

(平成31年1月調査)

医療的ケアの内容

導尿、気管カニューレからの吸引(独歩)

8

## (4) 特別支援学校の医療的ケアの内容

			通学生	訪問生
栄養	経管栄養	☆鼻腔留置の管からの注入	6	8
		☆胃ろう	35	6
		☆腸ろう	1	0
		口腔ネラトン法	0	0
	IVH中心静脈栄養		0	0
呼吸	口腔・鼻腔内吸引	☆咽頭より手前	32	18
		咽頭より奥の気道	11	
	気管切開部	☆気管カニューレ内からの吸引	18	16
		気管カニューレ奥からの吸引	11	
		衛生管理	1	
	経鼻咽頭エアウェイ	内吸引	3	0
		装置	1	0
	ネブライザー等の薬液吸入		7	3
	酸素療法		5	8
	人工呼吸器の使用		2	13
カフアシスト		1	2	
排泄	導尿(本人が自ら行う場合を除く。)		4	5
	浣腸		0	3
その他	血糖値測定(本人が自ら行う場合を除く。)		4	0
	インスリン注射等		3	0

※☆は教員ができる医療的ケアの行為。 (令和元年5月1日現在)(単位:件)

## 4 今年度の取組

- (1) モデル校5校の指導及び取組状況  
北勢きらら学園、城山特別支援学校、  
 度会特別支援学校、東紀州くろしお学園  
 杉の子特別支援学校
- (2) 看護師連絡会の実施(R1.4.4)
- (3) 医療的ケアスキルアップ研修会の実施
- (4) 指導医の派遣(モデル校)
- (5) 医療的ケアアドバイザーの派遣(モデル校)  
新たに電話相談の実施
- (6) 特別支援学校メディカル・サポート会議の実施
- (7) 医療的ケアガイドラインの周知と活用



## (1)モデル校5校の指導及び取組状況

取組内容	現在の状況	今後の課題	
北勢 きらら学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸器装着生徒の昼食時のみ別室待機を実施（段階的対応）</li> <li>校内の要項の見直し（保護者の原則1年間付添いを撤廃）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師及び保護者の負担軽減に向けた教員による気管カニューレ内の安全な実施</li> </ul>	
城山 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師、教員、養護教諭の情報共有の一本化</li> <li>保護者の付添い負担軽減を含めた体制整備に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師が巡回しやすいよう、児童生徒のグループを編成</li> <li>看護師の待機場所を複数設置し、ケアの要請に迅速に対応</li> <li>看護師が医療的ケアの実施状況を把握しやすくなるよう記録用紙の統一化</li> </ul>	
度会 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の日常行動の把握と看護師と教員の役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりのケアに係るタイムテーブルを再検討</li> <li>校内体制に係る課題の洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児が増加した場合の看護師と教員の役割分担</li> </ul>
東紀州 くろしお学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸器対応生徒の学校行事等における支援体制に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事に向け準備物の事前確認を徹底</li> <li>行事の行程及びケアの実施時間・場所を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸器装着生徒が校外で長時間、活動できるよう確認事項の整理</li> <li>シミュレーションの実施</li> </ul>
杉の子 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸器の使用状況の実態把握</li> <li>保護者との情報共有の在り方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸器装着児童の実態を把握</li> <li>保護者負担軽減に向けた検討</li> <li>保護者からの情報を校内でスムーズに共有する仕組みについて検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの情報の校内での活用</li> <li>保護者の負担軽減に向けた課題の整理</li> </ul>

11

## (2)看護師連絡会の実施

### ○目的

看護師免許を所有する常勤講師(学校看護師)を対象に必要な情報を提供するとともに、看護師間のネットワークづくりを進める。

### ○内容

- ・特別支援学校等における医療的ケアの実施状況
- ・学校における医療的ケアの今後の対応について
- ・昨年度及び今年度の取組について
- ・情報交換

12

### (3) 医療的ケアスキルアップ研修会の実施

	第1回	第2回
対象	常勤講師(看護師免許を所有)	医療的ケア担当教員対象
実施日	7月29日(月)	8月19日(月)
参加人数	22名 特別支援学校14名 市町教育委員会8名 (桑名市・四日市市・亀山市)	40名 特別支援学校30名 市町教育委員会10名 (桑名市・四日市市・松阪市・伊勢市)
内容	① 所管説明 特別支援教育課 ② 講演(医療的ケアアドバイザー) ③ 実技講習(医療機器業者) ・在宅用人工呼吸器について ① 事例検討及び情報交換	① 所管説明 特別支援教育課 ・医療的ケアガイドラインの説明 ① 講演(岩本医師) ② ヒヤリハット事例の報告 ③ 講義(岩本医師)
講師	三重大学附属病院 小児トータルケアセンター看護師 他	三重大学附属病院 小児トータルケアセンター長 他

13

### (4) 指導医の派遣(モデル校)

#### ①指導医

三重大学医学部附属病院

小児トータルケアセンター 岩本センター長

(小児科医)

#### ②目的

保護者付添い負担軽減の観点からの助言

主治医との調整 校内体制の整備

#### ③派遣

モデル校に対して学期に1回 2時間

14

## (5) 医療的ケアアドバイザーの派遣(モデル校)

### ① 医療的ケアアドバイザー(指導看護師)

独立行政法人国立病院機構三重病院

元退院調整看護師長 仲野里美 ナース(看護師)

### ② 目的

実施場面の観察・助言、対応訓練の講師

個別の緊急マニュアルへの助言 等

### ③ 派遣

月1～2回程度 1回6時間以内 原則モデル校5校

15

## 指導医(Dr)及び医療的ケアアドバイザー(Ns)の 派遣状況

学校名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		合計	
	D	N	D	N	D	N	D	N	D	N	D	N	D	N	D	N	D	N	D	N
きらら			1	1	1		1				1		1			1	1	1	6	
城山			1		1	1	2							1	1	1	2	6		
度会					1		1				1		1			1	4			
くろしお			1										1	1			1	2		
杉の子											1		1	1			1	2		

16



## 医療的ケアアドバイザーによる電話相談の実施

### ○目的

看護師の相談しやすい体制づくりの一環として電話相談を実施。

### ○方法

学校看護師から医療的ケアアドバイザーに勤務時間内に電話相談できる。

### ○成果

医療的ケアアドバイザーと直接相談できたことで不安なくケアが実施できた。

17

## (6) 特別支援学校メディカル・サポート会議の実施

### ○目的

安全・安心な教育環境の体制整備、関係教職員への専門性の向上等の更なる充実を図る。

### ○協議内容：

- ・保護者の負担軽減
- ・保護者送迎による登下校
- ・医療的ケアに係る訪問教育
- ・小中学校における医療的ケア児への支援
- ・メディカル・サポート会議の在り方
- ・事故防止のためのヒヤリハット事例の共有

18

## ○今後の課題

- ・保護者の負担軽減  
→看護師の柔軟な勤務体系の検討
- ・保護者送迎による登下校  
→通学手段の確保についての検討
- ・医療的ケアに係る訪問教育  
→訪問教育生を見据えた校内体制の在り方
- ・小中学校における医療的ケア児への支援  
→小中学校のニーズに合わせた研修の充実
- ・メディカル・サポート会議の在り方  
→医療的ケアの実施については、医療の専門的知見が不可欠であり、学校において判断が困難な場合があることから、本会議を待たずとも委員（医師）による実施の判断が可能となるよう会議の在り方を検討
- ・事故防止のためのヒヤリハット事例の共有  
→ヒヤリハットの詳細な分析

19

## (7) 医療的ケアガイドラインの周知と活用

### ○名称

特別支援学校における医療的ケアガイドライン

### ○活用状況

- ・特別支援学校において安全に学校生活を送ることができるよう緊急対応訓練や研修等に活用
- ・市町教育委員会でガイドライン等の作成する際の参考に送付

### ○今後に向けて

引き続き、特別支援学校や小中学校において、周知と活用に努める。



## 5 医療的ケアアドバイザーの指導・助言

- ・医療的ケアや校内体制に関する助言
- ・校外学習の行動計画
- ・緊急時の対応訓練への参加
- ・校内委員会への参加
- ・ヒヤリハットの分析
- ・校内研修の講師
- ・看護師や教員、養護教諭への相談
- ・電話での相談

21

### 事例1（医療的ケアに関する助言）

#### 【概要】

保護者が気管分岐部まで吸引チューブを挿入して吸引を行っており、学校での対応が困難な事例

#### 【課題】

学校看護師が吸引チューブを気管分岐部まで挿入する吸引への不安

#### 【対応】

- ・児童の主治医に対して、学校で対応可能な吸引方法を伝えた。
- ・学校では教員に対して、体位ドレナージや排痰介助を積極的に行うよう指示した。

#### 【結果】

学校での排痰介助により、痰が引きやすい状態になり、気管分岐部まで吸引チューブを挿入することなく、吸引を行い、児童生徒の状態も安定した。

22

## 事例2（特定行為以外の医行為）

### 【概要】

人工肛門を増設している児童生徒が複数の学校に在籍した事例

### 【課題】

児童生徒の状態が違えば医療的ケアの対応も異なるため、教員が行うものか、看護師が行うものかの判断

### 【対応】

- ・ストーマ装具交換に関する指針をもとに判断し、それぞれの学校に助言した。
- ・保護者から手技の伝達を依頼するよう調整した。
- ・教員の対応可能な学校は、全身状態が安定していることが重要である。一方、看護師の対応が必要な学校は、出血等の状態を確認し、指導した。

### 【結果】

人工肛門の管理を児童生徒の状態により、誰が対応するのかを整理・調整することで、教員や看護師が安心してケアを行うことができた。

23

## 事例3（校外学習の行動計画への助言）

### 【概要】

人工呼吸器装着の児童生徒が安全に参加するため修学旅行実施計画の行程を見直した事例

### 【課題】

移動時における吸引のタイミングや実施するうえでの衛生面に対する不安

### 【対応】

学校が行程を決定したのちに、医学的視点からの想定される課題やリスクの洗い出しを行うとともに再検討し、移動中の吸引や電源の確保等について助言

### 【結果】

予定通り安全に修学旅行に参加することができた。

24

## 事例4（緊急時の対応訓練へ参加）

### 【概要】

個別の緊急時のマニュアルを見直した事例

### 【課題】

看護師や教員、養護教諭の役割が曖昧であり、責任の所在が明確でない。

### 【対応】

- ・教員に対し、児童生徒の体調変化を早期発見できるよう、重症心身障がい児の生理学上の留意点について指導医の研修会を企画するよう助言した。
- ・小児看護実習モデル人形を使用し、緊急時の訓練を実施した。
- ・緊急時の対応において記録すべき内容項目を再検討するよう指示した。

### 【結果】

緊急の際に落ち着いて行動ができるよう、リスクの想定を意識するとともに、十分な備えをすることで、緊急搬送の際にそれぞれが役割をもって動くことができた。

25

## 6 医療的ケアアドバイザーの役割

- 医療職である看護師は、医師が常駐していない学校で、医療的ケアを行うことに対し不安を持っている。教員や養護教諭も同様であり、常に不安を抱いている。



漠然とした不安を具体化するよう、助言する。

26

○教員は、医療の知識が求められる場合がある。



研修等で医療用語について分かりやすい言葉で伝える。

27

○看護師や教員、養護教諭の役割や責任の所在等が明確になっていない。



指導医や医療的ケアアドバイザーが校内委員会に参加し、役割等が明確になるよう指導・助言する。

28



## 7 今後に向けて

- ・学校看護師が相談しやすい体制づくりの構築
- ・保護者の負担軽減に向けた取組の継続
- ・校内体制の整備（教員や養護教諭、看護師の役割の明確化）
- ・ヒヤリハット報告に関するさらなる要因と再発防止策

令和2年度について

相談による指導・助言の取組を県単独事業として実施できるように検討しています。



29

ご静聴ありがとうございました。



**三重とこわか大会**

第21回全国障害者スポーツ大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

30